平成２２年（フ）第８号
長野県諏訪郡原村5387番地１
破産者　堀内　治嘉
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第４９号
長野県諏訪市大字四賀857番地　四賀精和荘114号室
破産者　縣　　隼人
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第５号
山口県下関市熊野町２丁目３番22号
破産者　角野　光昭
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第３９４号
愛媛県松山市土居田町793番地　聖和ハイツ617号、開始決定時の住所愛媛県伊予郡松前町大字北黒田250番地６
破産者　白石　謙二
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６５号
愛媛県西条市古川甲329番地10
破産者　伊藤　和徳
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第４３５号
熊本市小山２丁目16番38号
破産者　田上　　隆
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５５号
鹿児島県姶良市加治木町反土４番15番地33みやじマンション303号、開始決定時の住所鹿児島県霧島市国分福島１丁目23番39号
破産者　児玉　勇次
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２０年（フ）第３３５５号
福岡県古賀市青柳町140番地35
破産者　野田　竜治
１　決定年月日　平成23年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１２１号
山口県防府市大字植松335番地の１
破産者　河野　智王
１　決定年月日　平成23年３月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９５号
山口県宇部市大字西岐波4608番地１
破産者　槻原　勝美
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第１１７７号
熊本県宇土市松山町4390番地６
破産者　岩本　好浩
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３３２５号
名古屋市緑区乗鞍２丁目1208番地　リバティーヒル乗鞍101号
破産者　青木　直文
１　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
２　一般調査期日　平成23年５月31日午前11時45分
平成23年３月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８４８号
福岡市城南区鳥飼６丁目９番18号
破産者　南雲　武松
１　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
２　一般調査期日　平成23年５月19日午後３時
平成23年３月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２１３８号
大阪市福島区福島６―10―14　40Ａ有限会社アイ・ディー・オー内、住民票上の住所兵庫県尼崎市上坂部３丁目11番１―1020号
破産者　タカシマデザインこと　髙島　　均
１　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
２　一般調査期日　平成23年５月19日午後４時
平成23年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５７号
山形県北村山郡大石田町大字大石田丁90番地の１
破産者　エイエム自動車株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
２　一般調査期日　平成23年６月９日午後１時30分
平成23年３月11日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５８号
山形県北村山郡大石田町大字横山117番地
破産者　尾内藏之助
１　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
２　一般調査期日　平成23年６月９日午後１時30分
平成23年３月11日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５９号
山形県北村山郡大石田町大字大石田丙215番地２
破産者　阿部　恭一
１　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
２　一般調査期日　平成23年６月９日午後１時30分
平成23年３月11日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８６号
三重県三重郡菰野町大字永井3746番地２、開始決定時の住所三重県四日市市桜町5313番地
破産者　馬場　和人
１　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
２　一般調査期日　平成23年６月２日午後１時30分
平成23年３月11日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３５６号
三重県桑名市高塚町２丁目13番地１
破産者　伊藤彌栄藏
１　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
２　一般調査期日　平成23年５月26日午後２時
平成23年３月11日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４５６０号
大阪府高槻市塚原２丁目１番６号
破産者　村上三四志
１　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
２　一般調査期日　平成23年６月２日午後３時30分
平成23年３月11日
大阪地方裁判所第６民事部